

学習指導員の募集について

下記のとおり、学習指導員を募集いたします。

奈良県立登美ヶ丘高等学校

業務内容	養護教諭免許（養護教諭免許の養成課程に在籍の方を含む）をお持ちの方で、各種検診の補助、体調不良等の生徒の対応、資料の準備及び整理、校内施設の消毒作業等を行っていただきます。
任期	令和2年9月上旬～令和3年3月31日までの期間
勤務場所	奈良県立登美ヶ丘高等学校（奈良市二名町1944-12）
応募条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 養護教諭の免許状(更新講習修了を含む)を有する、または養護教諭の養成課程に在籍している方 2. パソコンを利用したデータ入力（ワード・エクセルの操作）ができる方。 3. 心身共に健康で、職務に専念し、勤務に耐え得る方。
勤務条件、報酬等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 勤務日及び勤務時間 1日5時間、週5日（1ヶ月間は条件付採用期間、勤務日・勤務時間については相談可） 2. 週休日及び休日 勤務が割り振られていない日とします。 3. 年次有給休暇 最大10日（採用日によって変わります） 4. 年次有給休暇以外の休暇等 会計年度任用職員の休暇は、勤務時間規則第7条から第11条までに定めるところによる。 5. 報酬等 基本報酬（時給）：925円～1,324円（免許と経験により異なります） 通勤に要する費用：月額上限 55,000円まで支給。 期末手当の支給も対象となります。（報酬月額や地域手当等から計算）
加入保険	<p>地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）、健康保険法（大正11年法律第70号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところによる。</p> <p>公務上または通勤中の災害については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年12月奈良県条例第15号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）又は地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に定めるところによる。</p>
服務規律	<p>公務員となるため、法律上の服務規律があります。</p> <p>（職務命令遵守義務・守秘義務・職務専念義務など）</p>
募集の申込受付	<p>希望者は下記の書類を提出先に送付してください。 *令和2年9月8日（火）必着</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 履歴書（写真付き） 2 養護教諭の免許状写し 3 結果通知用封筒（長3封筒（120mm×235mm）の宛先に本人住所・氏名を書いて84円切手を貼ったもの） <p>*書類受領の後、試験日時や試験会場を連絡します。試験内容は経歴評定及び口述試験とします。</p>
書類提出先	〒631-0008 奈良市二名町1944番12 奈良県立登美ヶ丘高等学校
お問い合わせ	TEL 0742-46-0017 教頭 長岡

